

事 務 連 絡

平成26年3月12日

各都道府県予防接種担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

3種混合ワクチン（DPT）及び4種混合ワクチン（DPT-IPV）の  
取扱いについて

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、3種混合ワクチンの製造販売業者である①一般財団法人阪大微生物病研究会、②北里第一三共ワクチン株式会社、③武田薬品工業株式会社及び④一般財団法人化学及血清療法研究所より、4種混合ワクチンの供給量が確保されていることから、今後、3種混合ワクチンの製造は行わず、順次販売を中止していく旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

各製造販売業者や卸売販売業者等から公表される3種混合ワクチンの販売中止時期に関する情報にご留意ください。

今後、3種混合ワクチンの入手が困難となった場合には、供給量が確保されている4種混合ワクチンを使用させていただきますようお願いいたします。

また、3種混合ワクチン及び単独不活化ポリオワクチンの接種から4種混合ワクチンの接種に途中から変更となる場合には、不活化ポリオワクチンの接種回数が5回以上とならないよう、予め接種スケジュールへの配慮をお願いいたします。

上記の内容を貴管内市町村及び接種医療機関に周知していただきますよう、お願いいたします。